

2021年1月8日

お取引様各位

## 緊急事態宣言再発令に伴うテレワーク実施のお知らせ

平素は弊社商品をご愛顧賜り心より御礼申し上げます。

政府の新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく「緊急事態宣言」の再発令を受け弊社では感染拡大によるリスク軽減と従業員ならびに関係者の皆様の安全確保を目的に、原則としてテレワーク体制へ移行することをお知らせします。

記

### 【期間】

2021年1月9日（土）～2021年2月7日（日）

※状況により期間延長の可能性があります。

### 【内容】

東京本社、大阪営業所、名古屋営業所、仙台営業所ならびに福岡営業所の従業員のテレワーク（非出社勤務）の実施。

業務内容に応じてテレワークでの勤務を実施いたします。

### 【お電話でのお問い合わせについて】

テレワーク実施に伴い、電話への対応が出来かねます。恐れ入りますがFAXでのご連絡にご協力ください。緊急の場合は担当者携帯電話へのご連絡お願いいたします。

### 【本件お問い合わせ先】

〒112-0002

東京都文京区小石川 1-28-1 小石川桜ビル 9階

株式会社 エルモケイグランデ

電話 03-3815-9970（代表） FAX03-3815-9971

今後も弊社従業員ならびに関係者の皆様の安全確保を最優先し、対応を検討・実施してまいります。

関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の1日も早い収束を心よりお祈り申し上げます。

以上